

## 国指定史跡東京湾要塞跡保存活用計画の策定について

本市所在の国指定天然記念物（史跡）「史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡」について、平成 28 年度 史跡等保存活用計画策定費国庫補助金の交付を受け、保存活用計画策定事業を実施し、保存活用計画書を作成しました。

保存活用計画は、史跡等・重要文化的景観の本質的価値を現在から未来へと確実に維持・継承し、その望ましい状態を創出し、同時に、地域に生きる人々が史跡等・重要文化的景観の本質的価値を享受し、それを適切に現代社会に活かすことを目的とするための計画で、今後の整備の元となる計画です。

計画書の概要を報告します。

### 国指定史跡東京湾要塞跡保存活用計画報告書 拠粹

#### 【第 1 章 保存活用計画策定の目的と経緯】

##### 第 1 節 保存活用計画の目的

猿島砲台跡は、旧横須賀軍港に近い洋上の無人島である猿島に建設された砲台であり、1881 年（明治 14 年）11 月起工、1884 年（明治 17 年）6 月竣工した、要塞最初期に建設された砲台である。砲台としての防禦營造物が充分ではなく、竣工以降に多くの増改築工事が行われた。猿島砲台跡には明治 10 年代に建設された砲台主体部を基盤として、その後に増改築された遺構が重層して残されている。

同じく千代ヶ崎砲台跡は、1892 年（明治 25 年）12 月起工、1895 年（明治 28 年）2 月竣工した砲台である。猿島砲台跡など以前の時期に建設された砲台と比較して砲台構造の完成度が高く、諸施設も機能的に充実し、建築技術にも進歩が認められる。

これらの砲台跡は築造当初の姿を良好にとどめており、我が国の近代軍事、築城技術の具体的な様相を理解するうえで重要な遺跡であるとして、2015 年（平成 27 年）3 月 10 日に文部科学省告示第 38 号により国指定記念物（史跡）に指定された。

本計画は、東京湾要塞跡の的確な保存管理及び公有地化、公開活用の方針を示すことにより、将来的な整備活用を推進し、郷土愛を育み、地域の活性化に寄与することを目的とする。

##### 第 2 節 保存活用計画策定事業の経過

###### 1. 史跡指定とその対象

東京湾要塞跡は、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 109 条第 1 項の規定により、2015 年（平成 27 年）3 月 10 日に文部科学省告示第 38 号をもって国指定記念物（史跡）として 66,595.04 m<sup>2</sup>（猿島砲台跡 51,159.17 m<sup>2</sup>、千代ヶ崎砲台跡 15,435.87 m<sup>2</sup>）が指定された。

しかし、千代ヶ崎砲台跡に関しては、明らかに追加指定が必要とされる区域があり、また、東京湾要塞跡を構成する砲台跡は市内だけでも夏島砲台跡、走水低砲台跡、観音崎砲台跡等が指定に至らず、現在に至っている。

よって、本計画では史跡として既指定の東京湾要塞跡と近接する地域、今後追加指定すべき東京湾要塞跡の構成遺跡について策定範囲とする。



猿島砲台跡地形図



千代ヶ崎砲台地形図

### 第3節 保存活用計画策定事業の経過

#### 1. 委員会の設置と協議経過

国指定史跡東京湾要塞跡保存活用計画策定委員会は、2016年（平成28年）4月1日制定の「国指定史跡東京湾要塞跡保存活用計画策定委員会設置条例」を受けて設置した。委員会は市民公募委員2人、学識委員3人、行政委員3人で構成され、1か年で計6回の委員会を開催した。事務局は横須賀市教育委員会生涯学習課文化財係が担当した。計画の策定にあたっては、隨時、文化庁、神奈川県教育委員会の指導、助言を得た。

#### 委員・助言者名簿

区分	氏名	所属等	専門分野	備考
学識委員	後藤 治	工学院大学 建築学部 建築デザイン学科教授	日本建築史	委員長
学識委員	鈴木 淳	東京大学大学院教授	日本近代史	職務代理者
学識委員	大内田史郎	工学院大学 建築学部 建築デザイン学科准教授	近代建築史	
市民委員	奥泉真奈美	市民公募		
市民委員	池田直人	市民公募		
行政委員	北川貴章	横須賀市教育委員会 教育指導課指導主事		
行政委員	佐藤明生	横須賀市教育委員会 博物館運営課長		
行政委員	高畠 誠	横須賀市教育委員会 事務局主査		
指導・ 助言者	山下信一郎	文化庁 文化財部 記念物課 史跡部門 文化財調査官		
指導・ 助言者	谷口 肇	神奈川県教育委員会 教育局 生涯学習部 文化遺産課		
指導・ 助言者	石原孝造	神奈川県教育委員会 教育局 生涯学習部 文化遺産課		

事務局：横須賀市教育委員会教育総務部生涯学習課

委員会の協議経過の概要は、次のとおりである。

	開催日	協議概要
第1回	2016年（平成28年） 6月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・保存活用計画策定の目的と経緯</li><li>・保存活用計画の検討項目</li><li>・東京湾要塞跡の現況</li><li>・東京湾要塞跡の価値と重要性</li></ul>
第2回	2016年（平成28年） 8月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>・検討項目の一部修正について</li><li>・史跡の本質的価値</li><li>・現状と課題</li></ul>
第3回	2016年（平成28年） 10月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・史跡の本質的価値の改定について</li><li>・保存活用計画の大綱・基本方針</li></ul>
第4回	2016年（平成28年） 11月23日	<ul style="list-style-type: none"><li>・史跡の保存方針、史跡の活用方針</li><li>・史跡の整備方針、史跡の管理・運営方針</li></ul>
第5回	2017年（平成29年） 2月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・保存活用計画の修正</li></ul>
第6回	2017年（平成29年） 3月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>・保存活用計画策定</li></ul>

## 2. 地形図の作成

報告書には、千代ヶ崎砲台跡指定地及び周辺地の約305,000m<sup>2</sup>部分については今年度、航空レーザー測量により作成した1/500測量図を、猿島砲台跡については2006年度（平成18年度）に作成した航空地形測量図を使用した。

## 3. 現況及び自然環境調査の実施

両砲台跡の遺構について、現況及び自然環境を詳細に確認するための調査を実施した。

なお、調査には本計画のコンサル業務を委託している株式会社文化財保存計画協会の協力を得た。

（第2章 史跡の概要 割愛）

### 【第3章 史跡の本質的価値】

#### 第1節 史跡の本質的価値

I 両史跡は、明治政府が国土防衛の第一歩として、1880年（明治13年）に建設を開始した東京湾の防御のための砲台群の中で、煉瓦造構造物をはじめ、各施設が築城当初の姿を良好にとどめている。

II 明治10年代に建設された猿島砲台跡の砲台遺構は、煉瓦と切石により構築され、煉瓦の組積方法はフランス積みで造られている。明治20年代後半に建設された千代ヶ崎砲台跡の砲台遺構は、新たにコンクリートが使用され、煉瓦の組積方法もオランダ積みに変化している他、直接、雨のあたる箇所には焼過煉瓦を用いている。このように、施設を構成する構造物により、砲台の使用方法やその技術、並びに、構造物を築城するための技術やその方法が理解でき、その変遷がわかる。

III 砲台が建設された場所は、幕末の台場から昭和に至る高角砲陣地まで、軍事施設として用いられており、東京湾周辺の防衛の変遷を知ることができる希少な遺跡である。また、国際情勢と国家の方針、軍事技術の進歩、さらには災害、戦争等の歴史を学ぶ上でも価値が高い。

IV 建設された場所、地形、眺望から、東京湾（江戸湾）防衛の方針や戦略上の重要性を体感できる。

#### (第4章 現状と課題 割愛)

### 【第5章 大綱と基本方針】

#### 第1節 保存

両砲台跡の遺構について、本質的価値を損なわず、現状よりも良い状態で後世へ伝えるため、必要な調査、モニタリング、診断などを実施し、その結果を検討することで適切かつ効果的な保存方法を目指す。

##### 1. 猿島砲台跡

現在、経年や震災、風雨等による遺構の劣化が視認できることから、その劣化の進行を防ぎ、軀体に深刻なダメージがある場合は補強、補修の計画を策定・実施していく。

## 2. 千代ヶ崎砲台跡

千代ヶ崎砲台跡については、今後、発掘調査等を実施し、保存についての問題点を明確にした上で対策を検討していく。

## 【第6章 保存について】

本質的価値については、すべて適切に良好な状態で保存していくことが前提条件となる。

また、本質的価値と密接に係わる要素についても、原則保存していくこととする。そのために遵守すべき保存方法、管理基準は次のとおり。

### 1. 猿島砲台跡

猿島砲台跡を中心とした関東大震災による被害、昭和前期の防空砲台の建設、第二次世界大戦終了後の武装解除による破壊等の歴史的痕跡を保存していくことを前提に、保存・管理を行っていく。

また、砲台の関連施設の可能性がある笠島についても調査等を検討する。

### 2. 千代ヶ崎砲台跡

千代ヶ崎砲台跡は、史跡指定地隣接地に位置する近接防御砲台跡、右翼観測所跡と共に、ほぼ明治時代の砲台施設の全体が保存されている。こうした状況を踏まえて砲台施設全体の保存を目標とする。

## 【第7章 活用について】

### 第1節 活用の方向性について

- ・ 史跡の魅力や価値を市民及び国内外に広く発信できるよう、史跡現地での解説や各種解説ツール(パンフレット、書籍、ホームページ等)の充実を図る。
- ・ 他の東京湾砲台跡の保存と相互連携(ネットワーク)を推進する。
- ・ 史跡を横須賀市の地域資産として、観光や教育等に幅広く活用していくよう、市の関連部局や関連機関と連携を図っていく。

### 第2節 活用の方法について

#### 1. 学校教育における活用

特に市内の小中学校の総合学習において、地域の歴史、近代化遺産、文化財を学ぶ場として、積極的に組み込めるよう働きかける。

大学等の研究教育機関については、建築的要素、土木的要素、幕末から近代にかけての歴史的要素を含んでいることから、多方面の分野の研究素材となりうる。今後は積極的に研究素材として提供することにより、今まで不明だった部分に新たな見地を得て、史跡の

新たな価値を見出すことが期待できる。また、修復整備分野の研究においては、実際の修復作業に学生に参加してもらうワークショップ方式を実施する。

## 2. 社会教育における活用

本市「教育振興基本計画社会教育編」において、「市民一人一人がいつでも、どこでもだれでも学べる社会の実現」を目標とし、学習環境の整備や学習支援活動を行っている。東京湾要塞跡についても学習環境の一つとして、近代史・文化財等に焦点を当てた歴史ガイドやガイダンス施設を充実させることにより、来訪者に東京湾要塞跡の歴史、技術等をより深く学んでもらう学びの場として提供することを目指す。

また、社会教育としての学習の場として、公益財団法人横須賀市生涯学習財団主催の市民大学があり、文化財をテーマとした講座も開設されている。今後は積極的に東京湾要塞跡の歴史、文化財的価値を学ぶ講座を実施できるよう働きかけていきたい。その機会を通して、受講した市民一人一人が東京湾要塞跡の伝道者となることを期待したい。

併せて今後の整備事業の節目においては、他の自治体との連携を図りながらシンポジウムや講演会を積極的に開催していく。

## 3. 地域における活用

猿島砲台跡はすでに都市公園として、また、市の貴重な観光資産として活用されているが、今後は周辺の東京湾要塞遺構やその他の文化財と一体化した活用を目指す一方、遺構に影響を及ぼすことがないように配慮する必要がある。例えば、すべての遺構を常時開放するのではなく、当面は常時開放している箇所、人数を限定した誘導により見学できる箇所と分けて公開していく。さらに、猿島の歴史を知らずに観光やレジャーを目的として訪れた来島者に対しても、学びを意識することなく、いつの間にか猿島について学べてしまうような仕掛けを工夫し、猿島についての周知の拡大を図っていきたい。

千代ヶ崎砲台跡においては、周辺の浦賀地域一帯に江戸時代から明治・大正・昭和までの様々な文化財が点在している。本遺跡を整備し、それを核として地域の文化財と共に活用を図る。加えて、東京湾が一望できるロケーションを活かし、地理的な側面からも東京湾要塞の歴史を学ぶ機会を提供したい。当面、地域と連携しながら人数を限定した公開の機会を多く設けることとし、調査による発見については隨時公開していく。

両砲台跡とも今後の活用のため、遺構の顕在方法を検討し、公開活用のための整備を実施していく。また、隨時整備段階を公開し、地域の人々と一体化して活用を促進していくながら広く意見を求めたい。

また、東京湾要塞跡については、平成28年度に日本遺産に認定された「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」の中で構成文化財として取り上げられている。今後、日本遺産を活用した事業が実施されていくが、両史跡においても積極的にこれに関わって事業を実施していきたい。

## 【第8章 整備について】

### 1. 猿島砲台跡

猿島砲台跡は、現在、公園として一定の整備がなされており、公開されている。今後、煉瓦構造物をはじめとする砲台遺構について、必要な保存措置を行う。また、砲台を発掘し、復元整備を行い、砲台の構造を可視化できるようにしていくと共に、猿島砲台の様々な歴史的痕跡についても、安全性を考慮しながら公開していくことを検討する。

### 2. 千代ヶ崎砲台跡

千代ヶ崎砲台跡は、現在は未整備なため非公開としているが、遺構を良好な状態で後世に引き継ぐため、保存整備を行う。その後の公開活用に必要な整備にあたっては、現在の史跡指定地の公開活用と共に、広く周辺（指定地外）の関連遺跡を含めた活用を行うことを視野にいれた検討を行う。

また、走水や観音崎に位置する東京湾要塞跡の他の砲台跡との周回ネットワークについても検討していく。

### 3. 整備事業の実施期間・手順等

#### (1) 短期的目標

短期的目標として、今後概ね 2020 年までの整備事業の予定を次に示した。なお、整備基本計画については 2018 年に策定する予定である。

猿島砲台については、現在、既に公開・活用されていることから、今後、埋没遺構の発掘調査や、煉瓦構造物の保存のための各種調査、モニタリングを行いながら、隨時、砲座や煉瓦構造物等の保存整備や修理、補修等を行っていく。

現在、未公開である千代ヶ崎砲台は 2020 年に、第 1 次整備事業が終了し、通常公開を開始する予定である。

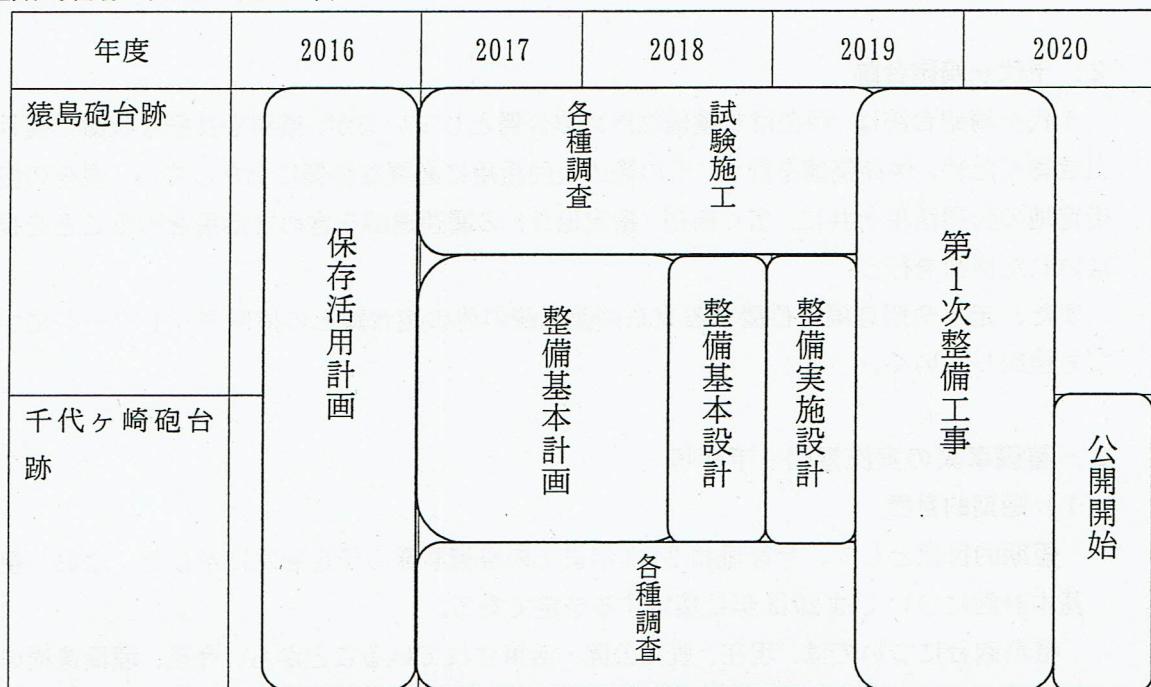
## (2) 長期的目標

長期的目標として、今後概ね10年間の期間に関して整備事業の予定を次に示した。

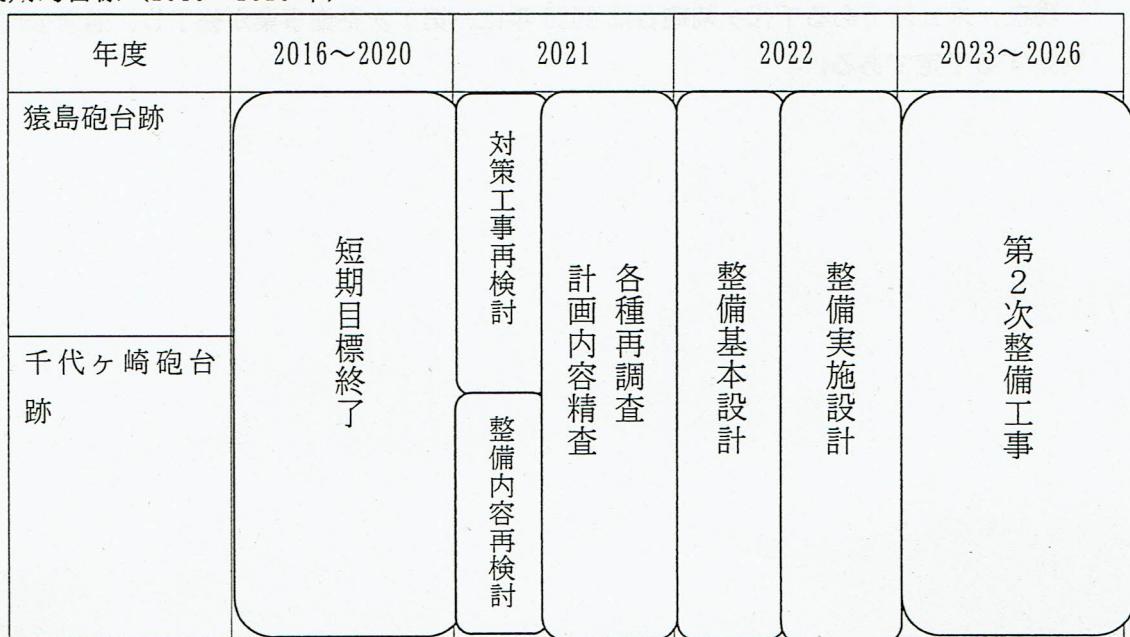
猿島砲台跡については、構造及び煉瓦の劣化状況をモニタリング・調査を継続しながら最適な保存方法を模索していく。

千代ヶ崎砲台跡については、第2次整備を検討・実施していく。

短期的目標（2016～2020年）



長期的目標（2016～2026年）



## 平成 29 年度史跡東京湾要塞跡整備委員会及び調査の予定について

### 1. 史跡東京湾要塞整備検討委員会発足（平成 29 年 6 月 1 日付）

有識者 5 名、公募市民 2 名、市職員 3 名で構成され、任期は 2 年。  
整備基本計画の策定に向けて委員会を 6 回開催の予定です。

### 2. 調査

#### 《猿島砲台跡》

##### ○猿島砲台跡現状調査

構造物内の漏水や、煉瓦・目地、それにより造られている構造自体の強度調査を行います。

##### ○モニタリング調査

劣化が進んでいる煉瓦の剥落進度、気候による変化、また遺構内の亀裂の深度について、定点観測や機械計測により調査します。

#### 《千代ヶ崎砲台》

##### ○第 3 砲座発掘調査

埋没している第 3 砲座跡を発掘し、遺構を露出させ、現存状況を確認します。

##### ○左翼観測所発掘調査

埋没している左翼観測所の遺構の有無を確認します。